



医療施設 見学レポート	ハウステンボス・メディカルセンター	2005 年 6 月 26 日
----------------	-------------------	-----------------

■施設概要

名 称	ハウステンボス・メディカルセンター
所 在 地	長崎県佐世保市ハウステンボス町
病 床 数	0 床 （無床診療所）
職 員 数	4 名 （医師 1 名、看護師 3 名）
特 記 事 項	保険医療機関の指定は受けていない。

1. はじめに

このたび、第7回宿泊研修会において、長崎県佐世保市の無床診療所「ハウステンボス・メディカルセンター」を見学する機会を得た。

同施設はテーマパーク内では唯一の診療所である。本報告では、その施設の見学とハウステンボス（HTB）安全管理部の北氏から伺った講演内容についての概略と、国内のテーマパークとして今後のどのような医療サービスが期待されるかの雑感を述べる。

2. HTB 安全管理部北氏からの講演

HTBは「街」として設計された施設であるため、その街の機能として「安全管理部」を設置している。その業務の一環として、メディカルセンターを設置している。

同センターには、9:00 から 18:00 までは医師（産業医としてHTBに勤務）が、8:30 から 21:00 までは看護師 2 名（地域の病院から 3 名派遣）が常駐して救急医療を行っている。ただし、その範囲は応急処置程度に留めており、それを超える場合は園外の病院を紹介している。

園内にも救急車があり一年間で約 130 件稼働している。サイレンは鳴らせないものの、赤色灯を点灯させて来園者に配慮を促している。ただ、ナンバープレートがない車両のため園外には出られない。そのため、緊急時には消防局の救急車を呼ぶようになっている。平成 16 年度には 22 件の救急搬送が行われており、レスポンス・タイムは 5 分程度ということである。また、一般社員にも消防機関による普通救命講習を受講させており、平成 16 年度は約 60 名が修了している。まだ A E D は設置されていないが、必要性は感じており検討を始めているということだった。

なお、東京ディズニーリゾートでも医師が勤務しているが、これは産業医業務のみ行っているということであった。HTBの場合、なぜか他のテーマパークと比べて過喚起症候群が多いということだった。

3. メディカルセンターの見学

同センターは、医療法に基づく診療所（無床）として開設されていた。ただし、有料施設内の診療所であることから、保険医療機関としての指定は受けておらず、無料で診療を行っているということだった。

院内には、X線撮影装置を持っているものの、これは健診用として用いており、来園者には使用していない。また、血液検査等の装置も設置していないが、低血糖症状等のために簡易血糖測定器は使用しているということだった。

医薬品としては、輸液目的には生理食塩水やブドウ糖液が置かれていた。また、救急処置に用いるため、ス





テロイド、利尿剤のほか、循環器系の劇薬も用意されていた。

応急処置を目的とした診療所のため、挿管セットも設置されていた。もちろん酸素ボンベやアンビューバッグも用意しており、これらは救急車に積まれていた。

その他の機器としては、医療機器を滅菌するためにオートクレーブが置かれていた。

同センターの業務の半分は、職員の健康管理に関することであった。特にHTBでもメンタルケアの必要性が高まっており、今後力を入れていきたいということだった。

4. ドラッグストアの見学

メディカルセンターのほか、HTBにはドラッグストアも開設されている。このドラッグストアには薬剤師が常駐しており、いわゆる薬店ではなく薬事法に基づいた「薬局」である。

実際、店内には絆創膏やドリンク剤に限らず、H2ブロッカーなど数多くのOTCが置かれていた。同店は、佐世保市内の本店を構える薬局の支店ということで、薬剤師は本店から交替で勤務することになっている。保険調剤は行っていないので、必要な場合は本店で行っているということであった。

5. 意見交換

参加者からは、福祉施設の外出プログラム等で、HTBを活用できるのではという意見があった。HTBでも、可能な限りケアを必要とする高齢者の受け入れを行っており、通常のランチメニューをミキサー食として提供した事例もあるということであった。

その他、参加者からは「高齢者向け施設を隣接させたらどうか」「HTBに隣接した施設であれば、面会者も増えるのではないかな」と、高齢者向けサービスに関する提案や意見が相次いだ。

6. おわりに～高齢社会の「街」としての医療施設へ～

TDRやUSJにも救護所はあるが、ここは看護師が常駐しているだけで医師は勤務していない。しかし、必要最低限の応急処置を行うのみであれば、多くのケースではそれでも問題ないだろう。バイスタンダー・エイドを重要する観点からは、診療所に注射薬を置くよりも園内にAEDを配備することの方が優先順位は高いかもしれない。

しかし、HTBの診療所では社員の健康管理に重きを置いていた。医師も産業保健の専門家であり、メンタルヘルスまで手を広げていきたいという。テーマパークは典型的な労働集約産業であり、社員の心身の健康状態は来場者へのサービスに大きな影響を及ぼす。その意味では、HTBが診療所を持っている意味も十分にあるといえるだろう。

もっとも、HTBを「街」と捉えるのであれば、ワッセナーと呼ばれる分譲住宅街の居住者も患者層に含めるのがよいだろう。この分譲住宅街を利用する年齢層を考えれば、また、高齢者向けサービスを伸ばす上では、医療サービスの需要も少なくないはずである。HTBが「街」として発展する中で、将来的には一般の診療所（例えば、有料施設ではないエリアに本院を設け、施設内は看護師のみの救護所とする等）や調剤業務を行う薬局を設けるという選択肢もあるかもしれない。

海外渡航者が年々増加する中ではあるが、高齢社会だからこそ国内施設であるHTBの強みもあると思う。むしろ、高齢者向けサービスの環境として捉えれば、HTBは従来の施設ない理想的な環境ともいえる。

今後、HTBがどのような街として発展していくか、そこに、どのような高齢者向けサービスが展開されていくか、大いに期待したいところである。

（記・瀬戸僚馬）

